

芦屋市議会議員

大原ゆうき

令和4年
3月定例会特集

Blog

ブログ、日々更新中!
<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

大原 裕貴

@ooharayuuki

TOPICS

1

再開発予算、2年ぶりに可決。

2年間停滞していたJR芦屋駅南地区の再開発事業が動き出します。

2年間、認められなかった予算が一転して可決。今議会で何が起こったのか？

詳しくはこちら→



- 2020年3月。「事業費が高すぎる」と都市再開発事業特別会計予算が否決。
- 2020年12月。事業費削減案(34.5億円)が提示されるが「事業手法の変更を求める」と都市再開発事業特別会計予算が否決。
- 2021年3月。「街路事業を主軸に計画の再検討を求める」との趣旨で都市再開発事業特別会計から再開発関連予算が削除。
- 今定例会での提案は、2020年12月時点の提案からは大きく変わっていない。
なので、明確な理由をもって心変わりがあったのかは分からない。
- 予算を審査した委員会において、2021年3月と同様に再開発関連予算を削除する修正案が提案される。
しかし、結果は賛成少数で否決。再開発関連予算を削除する修正案はなかったことに。
- 本会議での採決の結果、賛成多数で当初予算が可決されたため、令和4年度は再開発関連予算が執行される。
結果として、議会によって止められてきた再開発の進捗が具体的に進んでいくことになる。

停滞した2年間。芦屋市にとってメリットはあったのか？

- 予算は止まっていたが、県による事業認可など、計画は生きていた。時間の経過とともに、人件費などのプラスアルファの費用が生じている。
 - 地権者からの買取り請求が出た場合、最終的には買い取らなければならない法的なルールがあり、市としてはその申し出を断れない。実際に、予算ストップ中にも用地取得の実績は上がっている。
 - 事業費の多くを占めるのが用地取得費であるため、議会による予算のストップは事業費抑制には繋がっていない。
 - 当該地区は、年間10～20件ほどの交通事故が発生している。老若男女問わず、多くの人を利用する駅前としては極めて事故件数が多い。交通状況の改善は喫緊の課題であるにもかかわらず、2年間停滞してしまった。
- 個人的には、この2年間は損失だと感じている。自身は賛成してきた立場だが、議会としての判断には悔いが残る。

これからの予定や懸念事項など

- 駅舎の第1期工事は完了し、3月26日から供用を開始している。南出口のエスカレーターなど、残る部分の完成は2023年度末を予定している。
- 市が実施する再開発(再開発ビル、ロータリー、デッキ、道路拡幅等)の完成は2026年9月末を予定していたが、議会による予算否決等で計画が2年間延伸しているため、最終的な完成予定は単純計算で2028年9月末となる。
- 2年間の延伸によって地権者やJRとの信頼関係に影響を及ぼしているため、事業の進行はより一層の丁寧さが求められる。
- 地価の高騰や社会情勢の変化など、芦屋市がコントロールできない部分でのコスト増がないわけではない。
常識的に考えると工事が進んだ状況で止める判断はありえないが、これまでの経緯を考えると、そうなった場合、議会がどのように判断するのかは未知数。コスト抑制の観点を常に持ち、事業完遂を目指す必要がある。

ホームページでも情報公開中! <https://oohara-yuuki.jp>

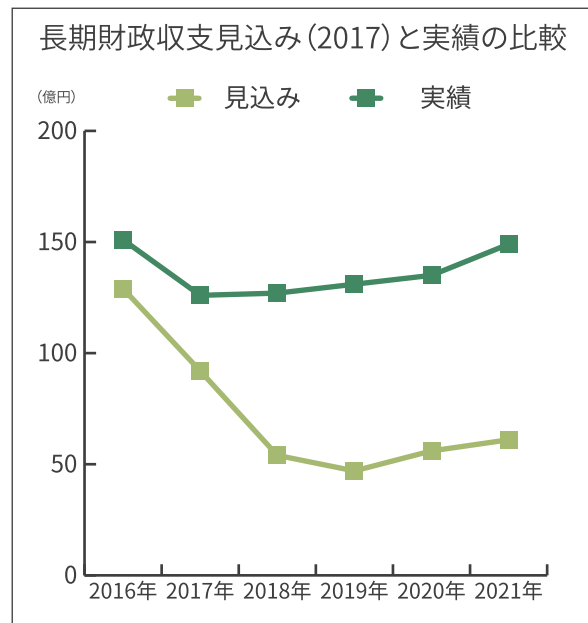
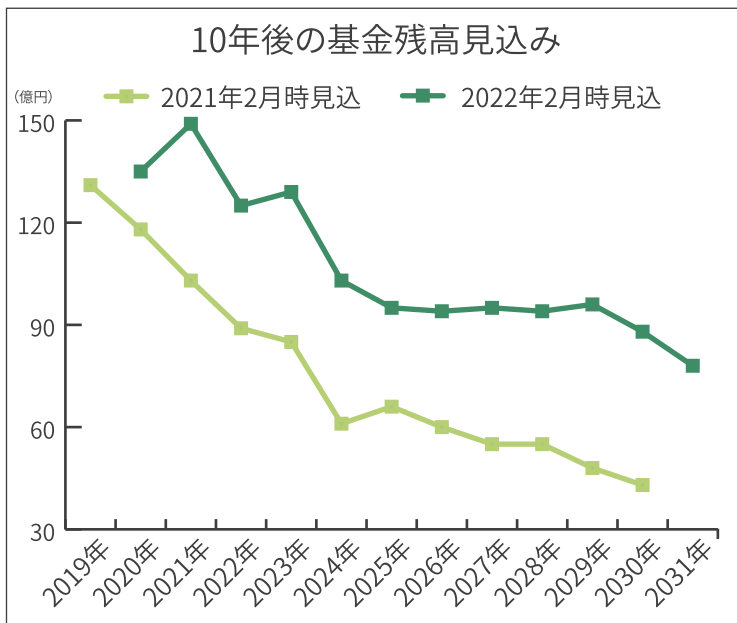
TOPICS
2

新年度議案が可決。
今後の芦屋市の財政状況は？

詳しくはこちら➡



- 芦屋市では、安定した財政運営を長期スパンで維持するため、10年後の財政状況をチェックする「長期財政収支見込み」を毎年公開している。同見込みは作成年度をベースに、各種係数を当てはめることで算出している。
- 2020年決算実績および2021年決算見込みは堅調であり、基金残高見込みの曲線も改善されている（左下グラフ）
- 同見込みは将来予測ではなく、将来的に見えている投資的経費を積み上げた数値となっている。芦屋市は見込みよりも良い実績を上げることが念頭に置いており、予実を比較すると、見込みよりも実績の方が好成績になっている（右下グラフ）
- 『新行財政改革基本計画』の達成が前提となる見込みであるため、楽観視はできないものの、過去の実績を見る限り、一定の信頼度はあると考えている。



TOPICS
3

議員報酬削減議案を提出。
結果は、全会一致で可決に。

- 新型コロナウイルスによる市民生活への影響等を鑑み、任期終了までの1年間、議員報酬を削減する議案を提出。
- 結果は、全会一致で可決。
- 削減(令和4年4月1日～令和5年4月30日)による財政効果は以下のとおり。

| | |
|----------------|------------|
| 月額報酬(21人×13か月) | 820万2350円 |
| 期末手当(21人×年2回) | 325万5702円 |
| 合計 | 1145万8052円 |

- 議員一人当たりの議員報酬の年額は1014万1560円。今回の削減は、議員一人分の定数削減とニアリーに。

詳しくはこちら➡



プロフィール

- 昭和59年(1984年)2月8日 芦屋生まれ(38歳)
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て関西学院大学経済学部を卒業。卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 平成27年、芦屋市議会議員選挙にて初当選。平成31年、再選(現在2期目)

詳しくはこちら➡



TOPICS
4

ハラスメント騒動のけじめとしての決議。
議会でのハラスメント撲滅に繋がられるか。

- 3月定例会にて「ハラスメント対応に関する決議」を議決。この決議は市職員の間で起こったハラスメントについて、一部議員が不適切な取り扱いをしていたことが明らかになったため、決議されたもの。経緯については下記参照。

- 令和2年6月定例会の一般質問において、芦屋市職員のハラスメント事案が取り上げられる。
- その後の調査のなかで、当該議員が当事者の了承を得ずに取り上げていたことが発覚。
- 更に当該議員は他の議員に対し「当事者の了承は取っている」と説明していたため、当該議員の仕事を称賛するような発言を行う議員もいた。

- 機微な個人情報などを許可なく流布する行為はハラスメントに該当する。当該議員の責任は当然重い。が、容認してきた議会にも責があるため、今回の決議となったと受け止めている。